

ご利用ください!

# 松前町の公共施設

松前町には、松前公園や松前総合文化センター、松前町総合福祉センターなど多数の公共施設があります。秋のスポーツ大会など、各種イベントにぜひ、ご利用ください。今回は松前公園についてご紹介します。

## 施設の紹介

### ①子供広場

どなたでも自由にご利用いただけます。子供用コンビネーション遊具（車椅子をご利用の方でも使用可能）、ローラー滑り台、クライムネット、スネークシーソー、スプリングなど遊具も豊富です。豊かな自然環境の中で、スポーツやレクリエーションをお楽しみください。

### ②老人広場 ゲートボール場2面

### ③庭球場 全天候型テニスコート2面

### ④多目的広場

ソフトボール2面分の広さがあります。夜間照明も整っています。

### ⑤さわやかトイレ

車椅子でも利用しやすい「さわやかトイレ」も整備しています。

### ⑥体育館

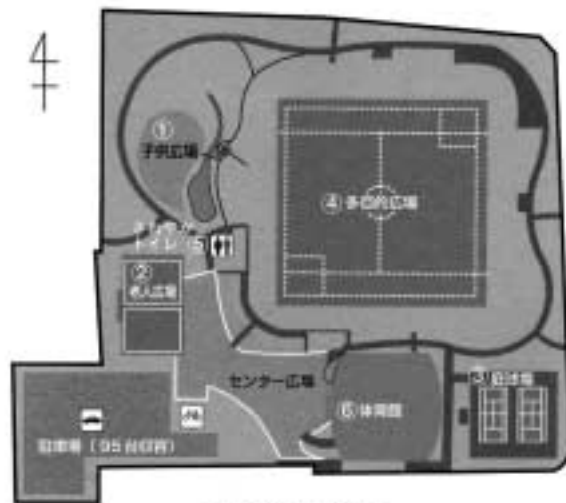
#### ①トレーニングルーム

コンビネーションマシン、ランニングマシン、エアロバイクなどトレーニング器具を備えた本格的な施設です。

#### ②卓球場 常設6台

#### ③アリーナ

各種屋内スポーツの大会にご利用いただけます。バレーボールコート3面（バスケットボールコートで2面、バドミントンコートで6面に相当）を確保しています。



松前公園内略図

**利用料金表** ※町内居住者以外の方が使用する場合は、下記料金に20%を乗じて得た額を加算します。

施設名	区分	基本料金単位	基本料金(円)	備 考
庭 球 場	1面	1時間	600	夜間照明施設を使用する場合は、1時間につき400円割増。
老人広場	1面	半 日	500	
多目的広場	全面	1時間	1,000	夜間照明施設を使用する場合は、1時間につき3,000円割増。
	半面	1時間	500	夜間照明施設を使用する場合は、1時間につき1,500円割増。
<b>松前公園体育館</b>				
<b>アリーナ</b>				
専用利用	全面	1時間	1,800	アマチュアスポーツに使用する場合で入場料を徴収しない場合
			6,000	アマチュアスポーツに使用する場合で入場料を徴収する場合
			10,000	アマチュアスポーツ以外に使用する場合で入場料を徴収しない場合
			20,000	アマチュアスポーツ以外に使用する場合で入場料を徴収する場合
部分利用	1人	1時間		アマチュアスポーツの入場料を徴収しないときで、床面積の3分の1、2分の1、3分の2に限って使用する場合は、各々に相当する額となります。
トレーニング室	※ポイントサービス有、10回利用で11回目が無料になります。			
卓 球 場	1台	1時間	200	一般及び高校生以上
			100	中学生以下
			※用具は無料で貸出し可	

ご予約は、使用日の前月の月始め（土・日曜日、祝日を除く）から受付けます。直接体育館受付までお越しください。電話や郵便物による申込みはお断りしています。

お問合せ先 松前公園体育館内社会教育課社会体育係 ☎984-7227 (FAX兼用) 及び☎985-4138